



社会福祉法人釜石市社会福祉協議会

令和7年度採用「一般事務職員 採用試験」のご案内について

社会福祉法人釜石市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき昭和41年10月15日に法人化され、今年で58年目を迎え、設立から「地域福祉の推進を図ること」を目的に、様々な暮らしの支援活動を展開し、民間地域福祉団体の中核を担っております。

当協議会の主な活動として、「暮らしの相談支援や福祉資金貸付援助」、「児童館・学童育成クラブ」、「老人福祉センター」などの公的サービスを行政などから委託を受けて取り組んでいる他、「介護保険サービス」、「赤い羽根共同募金運動・歳末たすけあい運動の募金活動」、「ボランティア育成や福祉教育」「福祉のPRイベント」なども実施しております。

現在、法人全体で66名（内パート7名）の職員が、「総務課」、「地域福祉課<生活ご安心センター・総合相談支援室>」、「介護保険事業所」、「児童館・学童育成クラブ<6施設>」、「老人福祉センター」の5つの部署で運営しており、本募集【1名】では総務課の職員（一定期間後、他の部署へ異動の場合があります。）として従事して頂くこととしております。（社会福祉協議会は各市区町村に設置が義務付けられていますが、それぞれが独立した組織であり、他の市区町村への異動・転勤はありません。）

【採用試験日と主な勤務条件】

1. 採用日及び採用試験

採用日：令和7年4月1日

採用試験：第1次試験（一般教養・適正・作文）11月17日（日）を予定しております。

第2次試験（面接）12月上旬から中旬の日曜日に実施いたします。第1次試験当日のご案内いたします。

2. 初任給と各手当（令和7年度基準）

初任給 大学卒(大学院含) 171,900円(社会福祉、簿記等の有資格者は、185,300円を上限に優遇)

短大卒(専修等含) 162,300円(社会福祉、簿記等の有資格者は、178,600円を上限に優遇)

高校卒 158,300円(社会福祉、簿記等の有資格者は、167,500円を上限に優遇)

手当 ボーナス 査定半年間の勤務評価により本俸の1.95~2.20カ月分を6月・12月に支給
諸手当 通勤手当、扶養手当、住宅手当、役職手当等が規定されています。

退職金手当 全国社会福祉団体職員退職手当、民間社会福祉事業職員共済の2種類に加入

3. 総務業務（採用区分：一般事務職員）

- ・庶務業務（電話や来客対応、文章管理等<officeソフト使用>）
- ・経理業務（経理業務<会計ソフト使用>、現金出納業務、社会保障・退職金業務、銀行業務等）
- ・補助業務（共同募金運動・歳末たすけあい運動募金業務・情報発信事業等や諸会議への参加等）

※採用後、当面は総務業務を担当して頂きます。

業務の指導はベテラン職員が担当いたしますので新卒者や無経験でも安心して就労が出来ます。

その後、地域福祉課業務（暮らしやすい福祉のまちづくりを目指した様々な活動や、身近な相談役である民生委員の活動支援、ボランティアの育成、各種募金活動等）の一部も担当して頂きます。また、業務等に関する研修は、内部・外部研修共に受講して頂きます。

4. 福利厚生

社会保険加入：労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険

福利厚生事業：ソウェル「福利厚生センター」事業加入

5. 勤務時間と休日

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分。（休憩は正午から1時間）

休日は原則として、土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日)。

6. 有給休暇

年次有給休暇として、暦年期間として年間 20 日（4月1日新採用の場合は15日）

7. 応募（採用試験申込）

ハローワークに求人登録の上、紹介状及び所定の応募様式(9月中旬HPに掲載)を提出し応募頂きます。応募期間：10月10日から11月1日（必着）までと致します。

※応募書類（①採用試験申込書 ②履歴書（顔写真付） ③自己PR票 ④卒業見込証明書 ⑤成績証明書

⑥住民票抄本 ⑦顔写真1枚 ⑧ハローワーク紹介状）※①～③は全て手書き